

平成 30 年度決算に基づく糸魚川市の
健全化判断比率等審査意見書

糸 魚 川 市 監 査 委 員

監 第 11 号
令和元年 8 月 26 日

糸魚川市長 米 田 徹 様

糸魚川市監査委員 吉 岡 正 史
糸魚川市監査委員 渡 邊 重 雄

平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率等審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 30 年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率等審査意見

1 審査の対象

平成 30 年度決算に基づく糸魚川市の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年 6 月 25 日から令和元年 8 月 6 日まで

3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、法令に基づき作成されているかを確認するとともに、計数は諸書類と符合し、かつ、正確であるかについて審査した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、審査の結果は、次のとおりである。

(1) 健全化判断比率

当年度の健全化判断比率は、次の表のとおりである。

健全化判断比率の状況

(単位：％・ポイント)

区 分	比 率			早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
	30 年度	29 年度	対前年度 増 減		
実 質 赤 字 比 率	-	-	-	12.71	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	17.71	30.00
実質公債費比率	12.8	12.8	0.0	25.0	35.0
将来負担比率	86.0	90.0	4.0	350.0	/

備考：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「-」で表示される。

健全化判断比率の実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれも赤字額がなく、また、実質公債費比率については 12.8%、将来負担比率については 86.0%と、すべて早期健全化基準を下回っている。

(2) 資金不足比率

当年度の公営企業会計における資金不足比率は、次の表のとおりである。

資金不足比率の状況

(単位：％・ポイント)

区分	会 計 名	比 率			経営健全化 基 準
		30 年度	29 年度	対前年度 増 減	
法 適 用	水 道 事 業 会 計	-	-	-	20.0
	ガ ス 事 業 会 計	-	-	-	
	下 水 道 事 業 会 計	-		皆増	
	簡 易 水 道 事 業 会 計	-		皆増	
法 非 適 用	公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計		-	皆減	
	集 落 排 水 ・ 浄 化 槽 事 業 特 別 会 計		-	皆減	
	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計		-	皆減	

備考：1 資金不足比率については、資金不足額がないため「-」で表示される。

2 公共下水道事業特別会計及び集落排水・浄化槽事業特別会計は、平成 30 年度から地方公営企業法を全部適用した下水道事業会計へ移行している。

3 簡易水道事業特別会計は、平成 30 年度から地方公営企業法を全部適用した簡易水道事業会計へ移行している。

資金不足比率については、すべての公営企業会計において資金不足が生じていない。

(3) むすび

健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国の示す基準を下回っている状況であるが、これらの数値は、あくまでも財政の不健全度合いを示す目安であることから、今後も、各指標が国の定める基準に近づかないよう、的確な財政状況の把握に努め、健全で持続可能な財政運営を推進されたい。

(参 考)

1 健全化判断比率の状況

(1) 実質赤字比率について

(単位：千円・ポイント)

会 計 名		実 質 収 支 額			
		30 年度	29 年度	対前年度 増 減	
一 般 会 計 等	一 般 会 計	1,074,509	1,200,826	126,317	
	一般会計等 に属する特 別会計	有線テレビ事業特別会計	5,366	4,435	931
		学校給食特別会計	345	339	6
合 計 (A)		1,080,220	1,205,600	125,380	
標準財政規模 (B)		15,898,603	16,210,884	312,281	
実 質 赤 字 比 率 (%) (算定上の比率) $A/B \times 100$		- (6.79)	- (7.43)	- (0.64)	

備考：1 ()内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

2 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。以下同じ。

平成 30 年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字であることから、該当はない。

なお、参考数値として、一般会計等における実質収支は 10 億 8,022 万円の黒字で、標準財政規模 158 億 9,860 万 3 千円に対する実質赤字比率は、 6.79%となっている。

(2) 連結実質赤字比率について

(単位：千円・ポイント)

会 計 名		実 質 収 支 額			
		30 年度	29 年度	対前年度増減	
一般会計等	一 般 会 計	1,074,509	1,200,826	126,317	
	一般会計等に属 する特別会計	有線テレビ事業特別会計	5,366	4,435	931
		学校給食特別会計	345	339	6
小 計 (A)		1,080,220	1,205,600	125,380	
一般会計等以外の 特別会計のうち 公営企業に係る 特別会計以外の会計	国民健康保険事業特別会計	592,141	525,079	67,062	
	国民健康保険診療所特別会計	0	0	0	
	後期高齢者医療特別会計	367	9,436	9,069	
	介護保険事業特別会計	165,330	164,047	1,283	
小 計 (B)		757,838	698,562	59,276	
公 営 企 業 会 計 名		資 金 不 足 ・ 剰 余 額			
		30 年度	29 年度	対前年度増減	
法適用企業	水 道 事 業 会 計	583,000	576,095	6,905	
	ガ ス 事 業 会 計	1,320,766	1,157,403	163,363	
	下 水 道 事 業 会 計	7,542		7,542	
	簡 易 水 道 事 業 会 計	31,642		31,642	
法非適用企業	公共下水道事業特別会計		487,155	487,155	
	集落排水・浄化槽事業特別会計		24,727	24,727	
	簡易水道事業特別会計		110,690	110,690	
小 計 (C)		1,942,950	2,356,070	413,120	
合計 (D = A + B + C)		3,781,008	4,260,232	479,224	
標準財政規模 (E)		15,898,603	16,210,884	312,281	
連結実質赤字比率 (%)		-	-	-	
(算定上の比率) D/E×100		(23.78)	(26.28)	(2.50)	

備考：1 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計とは、事業の実施に伴う収入をもって当該事業に要する費用を賄うべき事業(地方公営企業法を適用していない事業に限る。)に係る特別会計をいう。

2 ()内の数値は、黒字額を負数で表示した場合の比率である。

平成30年度の連結実質赤字比率は、対象となる会計の連結実質収支が黒字であることから、該当はない。

なお、参考数値として、一般会計等における実質収支額は10億8,022万円、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の実質収支額は7億5,783万8千円、公営企業会計における資金剰余額は19億4,295万円であり、その合計額は37億8,100万8千円の黒字で、標準財政規模158億9,860万3千円に対する連結実質赤字比率は、23.78%となっている。

(3) 実質公債費比率について

(単位：千円)

区 分	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
元利償還金の額(繰上償還額等を除く。)	4,258,197	4,199,503	4,179,783	4,269,435	4,302,789
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,032,017	1,332,618	1,489,684	1,286,377	1,421,183
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	9,885	9,947	9,996	10,039	10,166
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	17,625	17,945	18,265	33,554	34,485
特定財源の額	239,897	299,380	346,117	349,070	360,998
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	945,127	1,058,000	1,159,595	1,274,613	1,419,915
災害復旧費等に係る基準財政需要額	2,624,807	2,558,707	2,471,824	2,378,556	2,255,090
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金	11,515	11,398	11,457	11,511	10,854
標準税収入額等	7,828,722	7,865,062	8,007,611	7,128,937	6,825,561
普通交付税額	7,295,623	7,551,078	7,665,227	8,441,528	8,648,879
臨時財政対策債発行可能額	774,258	794,744	771,811	1,026,662	1,129,179
標準財政規模	15,898,603	16,210,884	16,444,649	16,597,127	16,603,619

(単位：％・ポイント)

年 度	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)		3か年平均 前年度比較
平成30年度	12.14873	12.8		0.0
平成29年度	12.97430		12.8	0.1
平成28年度	13.34764		12.9	0.1
平成27年度	12.26106			-
平成26年度	13.32867			-

実質公債費比率の算定式は以下のとおり

$$\text{実質公債費比率(％)} = \frac{(A + B) - (C + D)}{(E - D)} \times 100$$

A：地方債の元利償還金 4,258,197 千円 (前ページ)

B：地方債の準元利償還金 1,059,527 千円 (前ページ + +)

C：元利償還金に充てられた特定財源 239,897 千円 (前ページ)

D：元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額に算入された額 (算入公債費等の額)
3,581,449 千円 (前ページ + +)

E：標準財政規模 15,898,603 千円 (前ページ = + +)

平成30年度の実質公債費比率(3か年平均)は 12.8%となっており、早期健全化基準25.0%を下回っている。

(4) 将来負担比率の状況

ア 将来負担額の状況

(単位：千円)

区 分	金 額		
	30 年度	29 年度	対前年度 増 減
地 方 債 の 現 在 高	39,510,753	39,709,743	198,990
債務負担行為に基づく支出予定額	0	17,625	17,625
公 営 企 業 債 等 繰 入 見 込 額	12,930,696	13,805,612	874,916
組 合 負 担 等 見 込 額	0	0	0
退 職 手 当 負 担 見 込 額	3,888,983	4,250,825	361,842
設 立 法 人 の 負 債 額 等 負 担 見 込 額	0	0	0
土 地 開 発 公 社	0	0	0
第 三 セ ク タ ー 等	0	0	0
連 結 実 質 赤 字 額	0	0	0
組 合 連 結 実 質 赤 字 額 負 担 見 込 額	0	0	0
計 (A)	56,330,432	57,783,805	1,453,373

イ 充当可能財源等の状況

(単位：千円)

区 分	金 額		
	30 年度	29 年度	対前年度 増 減
充 当 可 能 基 金	7,147,001	7,305,269	158,268
充 当 可 能 特 定 歳 入	2,465,277	2,540,246	74,969
う ち 都 市 計 画 税	2,009,316	2,192,615	183,299
基 準 財 政 需 要 額 算 入 見 込 額	36,116,754	36,607,145	490,391
計 (B)	45,729,032	46,452,660	723,628

ウ 将来負担比率

(単位：%)

30 年度	29 年度	対前年度 増 減
86.0	90.0	4.0

将来負担比率の算定式は以下のとおり

$$\text{将来負担比率 (\%)} = \frac{A - B}{C - D} \times 100$$

A：将来負担額 (56,330,432 千円) 前ページ計 (A)

B：充当可能財源等 (45,729,032 千円) 前ページ計 (B)

C：標準財政規模 (15,898,603 千円)

D：算入公債費等の額 (3,581,449 千円)

平成 30 年度の将来負担比率は 86.0%となっており、早期健全化基準の 350.0%を下回っている。

2 資金不足比率の状況

(単位：千円・%)

会 計 名		年度・比較	資金不足・剰余額	事業の規模	資金不足比率
法 適 用	水 道 事 業 会 計	30 年 度	583,000	496,123	-
		29 年 度	576,095	507,986	-
		対前年度増減	6,905	11,863	-
	ガ ス 事 業 会 計	30 年 度	1,320,766	1,043,157	-
		29 年 度	1,157,403	1,019,083	-
		対前年度増減	163,363	24,074	-
	下 水 道 事 業 会 計	30 年 度	7,542	836,783	-
		29 年 度			
	簡 易 水 道 事 業 会 計	30 年 度	31,642	93,759	-
29 年 度					
法 非 適 用	公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	30 年 度			
		29 年 度	487,155	809,751	-
	集 落 排 水 ・ 浄 化 槽 事 業 特 別 会 計	30 年 度			
		29 年 度	24,727	80,659	-
	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	30 年 度			
		29 年 度	110,690	105,904	-

(注) 1 資金剰余(黒字)であるため、資金不足比率は「-」で表示される。

2 公共下水道事業特別会計及び集落排水・浄化槽事業特別会計は、平成30年度から地方公営企業法を全部適用した下水道事業会計へ移行している。

3 簡易水道事業特別会計は、平成30年度から地方公営企業法を全部適用した簡易水道事業会計へ移行している。

資金不足比率の算定式は以下のとおり

$$\text{資金不足比率(％)} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

平成30年度の資金不足比率は、すべての公営企業会計において資金不足が生じていない。

3 算定の基礎となる事項を記載した書類

算定の基礎となる事項を記載した主な書類は、次のとおりである。

- ・糸魚川市歳入歳出決算書（一般会計、特別会計、公営企業会計）
- ・地方交付税算定台帳
- ・地方財政状況調査表（普通会計、特別会計、公営企業会計）